

文部科学省 大臣官房への公益通報に関する記録

このファイルは 2026 年 3 月 30 日に私（齋藤経史）が文部科学省の公益通報窓口へ送付した公益通報の連絡から、窓口の整理を経て 4 月 14 日に大臣官房 省改革推進・コンプライアンス室の内部公益通報受付窓口へ再送した公益通報に関するやりとりの記録です。

私が送付した公益通報に関する文部科学省 大臣官房 省改革推進・コンプライアンス室との連絡のやりとりを「受理前の窓口整理」「資料提出から正式受理」「正式受理後の対応」「調査結果通知とその後の照会対応」と 4 つの段階に区分して示しています。また、各連絡には伝達事項の要点を示すとともに、公開用の伏字処理を施した状態で各メールの本文を収録しています。

最終更新：2026 年 8 月 14 日（2026 年 8 月 10 日までの連絡内容／メール 30 件・電話 1 件を時系列化）

 メール	 電話	 添付	 郵送
--	--	--	--

※ 各連絡の差出人・宛先は見出しと詳細表で確認できます。電話記録はメールとは別に表示しています。

※ 返信時の引用履歴、添付受渡しシステムの自動案内、電子署名ファイル等は省略しています。

第 1 段階：通報と窓口の整理

		(1) メール	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 公益通報窓口 2026 年 3 月 30 日（月） 10:04
【連絡概要】 - 科学技術・学術政策研究所の勤務管理・承認手続及び組織的対応に関する疑義を公益通報として連絡 - 通報書を添付し 2026 年 3 月 12 日に東京地方検察庁へ刑事告発済みであることを説明 - 関係資料の散逸・削除を防ぐ証拠保全と文部科学省による調査の実施を要請 - 客員研究官の任期終了前に証拠資料を提出したいとして早期の受領方法を照会			
差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>		
送信日時	2026 年 3 月 30 日(月) 10:04		
宛先	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>		
Cc	ksaito@nistep.go.jp		
件名	科学技術・学術政策研究所における勤務実態不透明なテレワーク承認等に関する通報		
	添付ファイル 通報書（齋藤経史：科学技術・学術政策研究所における勤務実態不透明なテレワーク承認等に関する通報）.pdf		

【メール本文】

文部科学省大臣官房総務課広報室（公益通報ご担当） 御中

この宛先メールアドレスには初めてご連絡いたします。

私は、文部科学省所管の科学技術・学術政策研究所（NISTEP）において勤務してきた齋藤経史と申します。

2020 年 6 月 1 日から 2025 年 5 月 31 日まで常勤の上席研究官として勤務し、2025 年 6 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までは非常勤の客員研究官の立場にあります。

本件は、文部科学省直轄の研究機関である科学技術・学術政策研究所における勤務管理、承認手続及び組織的対応に関する重大な疑義を含むものであり、公益通報として御連絡いたします。

所定の書式に沿った通報書も本メールに添付させていただきます。

本件については、研究所所長を含む複数の関係者に対して真摯に是正を依頼しましたが、実効的措置が講じられませんでした。

そのため、既に 2026 年 3 月 12 日付けで東京地方検察庁に対し、詐欺罪、虚偽公文書作成罪、背任罪に該当する可能性がある旨の刑事告発を行い、捜査をお願いしております。

また、公益通報としての性質を有するものとして、事実関係を整理した資料を、一般公開しているウェブサイト (<https://wish.to/reform/>) 上で公開しております。

他方で、本件は刑事手続とは別に、文部科学省としても事実確認、必要な調査及び証拠保全を行っていただくべき事案であると考えております。

特に、被告発人のうち 2 名（〔氏名伏字〕 総括上席研究官、〔氏名伏字〕 所長）については退職又は異動に近い可能性があることから、通常の人事処理及び退職手当関係手続に先立ち、関係資料の散逸・削除が生じないよう、速やかな証拠保全に努めていただきたいと思います。

私としては、出勤簿や所内連絡会議資料等のファイルそのものは直ちに消去される可能性は高いと考えています。

他方で、下記の資料・情報については、退職や異動に伴う通常処理、又は関係者が調査等を察知した場合に、削除・改変が生じるおそれがあると考えております。

- ・関係者の電子メール履歴
- ・共有フォルダ内の〔氏名伏字〕 上席の作業ファイル、JGRAD 事業に関するファイル類
- ・人事処理、承認経路、決裁関係の連絡、記録

これらのファイルが削除・改変されないように、証拠の保全に努めていただけると幸いです。

また、ご要望をいただければ、2026 年 3 月 12 日付けで東京地方検察庁に提出した、各種証拠を含むファイル一式を提供することが可能です。

私としては、検察による捜査と並行して、文部科学省による調査も実施していただき、将来的には調査結果を適切な形で公表いただきたいと思いますと考えております。

なお、明日 2026 年 3 月 31 日をもって私の客員研究官としての任期が終了するため、それ以降は、私が業務情報を含む証拠資料を保持することには外形的な支障が生じます。

そのため、可能であれば、本日また明日のうちに証拠類のファイルを DVD および USB メモリにて提出したく考えております。

本日中の受渡しにも対応可能ですが、明日 3 月 31 日 15 時には、科学技術・学術政策研究所から貸与されている PC の返却のため文部科学省玄関まで伺う予定ですので、その際の受渡しが可能であれば大変ありがたいと考えています。

受領の可否及び受領方法につき、可能な範囲で早めに御連絡いただけますと幸いです。

よろしくお願いいたします。

齋藤 経史

文部科学省 科学技術・学術政策研究所 客員研究官

私用メールアドレス：kei@jsaito.jp

客員用メールアドレス（明日 3 月 31 日正午まで）：ksaito@nistep.go.jp

私用携帯：〔個人携帯番号伏字〕

		(2) メール	文部科学省 大臣官房 公益通報窓口 → 齋藤経史 2026 年 4 月 7 日（火） 18:29
【連絡概要】			
● 文部科学省が処分又は勧告等の権限を持つ事業者の違法事実が公益通報の対象と回答 ● 文部科学省には科学技術・学術政策研究所の職員を処分する権限がないため公益通報の対象外と回答 ● 人事院の相談窓口を案内			
差出人	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>		
受信日時	2026 年 4 月 7 日(火) 18:29		
宛先	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>		
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>		
件名	【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から回答します		

 【メール本文】

通報者様

文部科学省公益通報窓口です。

文部科学省の公益通報は、文部科学省が処分又は勧告等する権限がある事業者の違法な事実についての通報を対象としています。

文部科学省は科学技術・学術政策研究所の職員を処分する権限がありませんので、文部科学省の公益通報の対象とはなりません。

人事院では、国家公務員からの勤務条件や勤務環境等（ハラスメントを含む。）に関する悩みについて、広く相談に応じていますので、ご案内させていただきます。

<https://www.jinji.go.jp/seisaku/soudan/counseling.html>

文部科学省
公益通報窓口
〒100-8959
東京都千代田区霞が関 3-2-2
E-mail : koueki@mext.go.jp

		(3) メール	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 公益通報窓口 2026 年 4 月 8 日（水） 8:38
【連絡概要】 ● 前回回答は外部公益通報（2 号通報）の整理に限られており不十分と指摘 ● 科学技術・学術政策研究所は文部科学省直轄の研究機関であり、職員等からの通報として扱わない理由の説明を要請 ● 3 月 30 日の通報は客員研究官在任中に行ったことと退職後 1 年以内の退職者も保護対象となる制度を説明 ● 初回回答まで 8 日を要した点を残念と伝達			
差出人		Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
送信日時		2026 年 4 月 8 日(水) 08:38	
宛先		公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	
件名		Re: 【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から回答します	

 【メール本文】

文部科学省 公益通報窓口 御中

お世話になっております。

2026 年 3 月 30 日に公益通報に関するご連絡を差し上げた齋藤経史です。

ご返信ありがとうございます。

もっとも、本件は緊急性の高いメール連絡に対して、結果としてご回答まで 8 日を要した点については残念に感じております。

今回のご返信内容は、外部からの公益通報に関する「文部科学省に処分又は勧告等の権限がある事業者の違法な事実」という、いわゆる 2 号通報に関する整理のみを前提としているように見受けられます。

しかし、文部科学省のウェブページでは、「文部科学省の職員等からの公益通報」は別建てで設けられており、その通報者の範囲には「文部科学省の職員（退職者を含む）」が含まれるとされています。

<https://www.mext.go.jp/kouekitsuuhou/1288845.htm>

また、科学技術・学術政策研究所は、文部科学省組織令第 80 条第 2 項に基づき本省に置かれる施設等機関であり、同第 82 条においてその所掌事務が定められている、文部科学省直轄の研究機関です。

https://laws.e-gov.go.jp/law/412CO0000000251#Mp-Ch_1-Se_4-At_80

したがって、本件を、文部科学省と無関係な外部事業者に関する 2 号通報としてのみ整理することは不自然であり、文部科学省の職員等からの通報、すなわち実質的に 1 号通報に準ずるものとしての検討およびご回答も必要であると考えます。

加えて、私は現在、既に客員研究官の任期すらも満了しており、非常勤も含めて公務員としての立場はありません。

人事院の一般的な勤務条件・勤務環境相談窓口をご紹介いただくことは、本件公益通報への対応としては不適切であると考えています。

一方で、私の文部科学省公益通報窓口への通報は、2026 年 3 月 30 日の客員研究官としての任期中に行ったものです。

また、公益通報者保護法上、退職者については退職後 1 年以内の通報が保護対象となる建て付けであり、現時点においても公益通報者としての地位を有していると考えています。

以上を踏まえ、本件について、文部科学省の職員等からの通報（1 号通報）として、どのように取り扱われるのかをご教示ください。

なお、公益通報のウェブサイトを示しているように私は 2025 年 9 月 26 日に科学技術・学術政策研究所の所長らに対して、証拠資料を付して是正を求める連絡を行いました。

<https://wish.to/reform/issue/i4j.html>

これは実質的に科学技術・学術政策研究所の事業者内部へのいわゆる 1 号通報として機能すべきものでした。

しかし、その後も公益通報者保護法 11 条の趣旨に反する形で実効的な調査・是正措置は講じられませんでした。

https://laws.e-gov.go.jp/law/416AC0000000122#Mp-Ch_3-At_11

そのため、改めて 2026 年 3 月 30 日に文部科学省の大臣官房総務課の公益通報窓口へ連絡した経緯があります。

外部公益通報（2 号通報）として取り扱わないことは、昨日いただいたメールで理解いたしました。

その上で、文部科学省の職員等からの通報（1 号通報）として取り扱わない理由があるのであれば、その理由をご教示いただけますようお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

	(4) メール	文部科学省 大臣官房 公益通報窓口 → 齋藤経史 2026 年 4 月 10 日（金）17:14
【連絡概要】 - 外部からの公益通報と職員等からの公益通報は別々の窓口で受け付けると回答 - 職員等からの通報窓口として大臣官房省改革推進・コンプライアンス室を案内したが連絡先は提示せず		
差出人	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	
受信日時	2026 年 4 月 10 日(金) 17:14	
宛先	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	
件名	【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から回答します	

【メール本文】

通報者様

文部科学省公益通報窓口です。

文部科学省においては、外部からの公益通報及び文部科学省の職員等からの公益通報を別々の窓口で受け付けています。本件は外部からの公益通報窓口に提出されていますので、お手数をおかけしますが、職員等からの通報の窓口である大臣官房省改革推進・コンプライアンス室にお問い合わせください。

文部科学省

公益通報窓口

〒100-8959

東京都千代田区霞が関 3-2-2

E-mail : koueki@mext.go.jp

	(5) メール	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 公益通報窓口 2026 年 4 月 10 日（金）17:59
---	---------	---

【連絡概要】 - 公開案内と対応要綱では省改革推進・コンプライアンス室が窓口であり室内回付が合理的と指摘 3月30日付メールの室内回付または正式なメールアドレス・担当者名・内線番号の提示を要請	
差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>
送信日時	2026年4月10日(金) 17:59
宛先	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>
件名	Re:【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から回答します

 【メール本文】

文部科学省 大臣官房省改革推進・コンプライアンス室 公益通報窓口 御中

お世話になっております。

2026年3月30日に公益通報に関するご連絡を差し上げた齋藤経史です。

ご返信ありがとうございます。

もっとも、緊急性の高い内容でしたので、約2営業日後のご返信であった点は再び残念に感じております。

本日のご返信にて、本件は「外部からの公益通報窓口」に提出されているため、「職員等からの通報の窓口である大臣官房省改革推進・コンプライアンス室にお問い合わせください」とのご案内をいただきました。

しかし、文部科学省の公開案内では、公益通報窓口の連絡先として、文部科学省大臣官房省改革推進・コンプライアンス室のメールアドレスとして koueki@mext.go.jp が掲示されていると読めます。

また、内部公益通報対応要綱においても、職員等からの通報の窓口は大臣官房省改革推進・コンプライアンス室に置かれるとされています。

https://www.mext.go.jp/content/20220601-mxt_somukou-000000439_2.pdf

仮に受付メールアドレス/担当者が異なる場合でも、少なくとも利用者に明示的な送付先が示されていない以上、同一の担当課室内で適切に回付いただくことが合理的であると考えます。

そのため、私には、既に3月30日に送付済みのメールが、省改革推進・コンプライアンス室に対する連絡として扱われていない理由が理解できません。

また、上記の対応要綱のPDFおよび本日のご返信において、改めてどのメールアドレス、担当者に連絡すれば良いのかが示されていません。

つきましては、下記のいずれかにより、速やかに対応いただけますようお願いいたします。

- ① 2026年3月30日付で私が送付した通報メール及び添付資料を、職員等からの公益通報として大臣官房省改革推進・コンプライアンス室へ回付いただくこと
- ② 私が改めて送付すべき正式なメールアドレス、担当者名、電話番号（内線番号）を明示いただくこと

よろしくお願いいたします。

	(6) メール	文部科学省 大臣官房 公益通報窓口 → 齋藤経史 2026年4月14日(火) 10:45
【連絡概要】 - 内部公益通報の送付先として郵送先を提示 - 内部公益通報受付窓口のメールアドレスを提示		
差出人	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	
受信日時	2026年4月14日(火) 10:45	
宛先	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	
件名	【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から回答します	

 【メール本文】

通報者様

文部科学省公益通報窓口です。

文部科学省の職員等からの公益通報については、文部科学省ホームページの公益通報窓口の設置
(<https://www.mext.go.jp/kouekitsuuhou/1288845.htm>) に記載された【通報する場合の留意事項】を参照の上、関係する書類を含めて、〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 2 号 文部科学省大臣官房省改革推進・コンプライアンス室内部公益通報受付窓口あてにご郵送いただくか、
「n*****@mext.go.jp」あてにご送信ください。

文部科学省
公益通報窓口
〒100-8959
東京都千代田区霞が関 3-2-2
E-mail : koueki@mext.go.jp

**(7) メール**

齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口
2026 年 4 月 14 日（火） 12:27

【連絡概要】

- 案内された内部公益通報受付窓口へ 3 月 30 日付通報書を再送
- 4 月 14 日に初めて生じた案件ではなく、3 月 30 日からの継続案件として扱うよう要請
- 受領確認と担当者名・電話番号（内線番号）の提示を依頼
- 受理日の判断は室に委ねつつ 3 月 30 日に通報書を送付済みである記録を残すよう要請

差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>
送信日時	2026 年 4 月 14 日(火) 12:27
宛先	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>
件名	Re: 【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から回答します

**添付ファイル**

- 通報書（2026 年 3 月 30 日付、齋藤経史：科学技術・学術政策研究所における勤務実態不透明なテレワーク承認等に関する通報）.pdf

 【メール本文】

文部科学省 大臣官房省改革推進・コンプライアンス室 内部公益通報受付窓口 御中
CC:公益通報窓口メールアドレス

お世話になっております。

私は 2020 年 6 月 1 日から 2025 年 5 月 31 日まで文部科学省 科学技術・学術政策研究所に常勤の上席研究官として勤務し、
2025 年 6 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで同研究所に非常勤の客員研究官として勤務した齋藤経史と申します。

本メールに引用している文部科学省公益通報窓口（koueki@mext.go.jp）からの本日付のご案内に従い、文部科学省の職員等からの公益通報として、本メールを送付いたします。

合わせて、2026 年 3 月 30 日付で同窓口へ送付した通報書を添付して再送いたします。

本件については、私が客員研究官在任中である 2026 年 3 月 30 日の時点で、通報書を添えて文部科学省の公益通報窓口へ送付済みです。

その後、窓口の整理に関するやり取りを経て、本日、内部公益通報受付窓口へ送付先として本メールアドレスをご案内いただいたため、改めて再送しております。

したがって、本件は本日初めて生じた新規案件ではなく、2026 年 3 月 30 日付で改革推進・コンプライアンス室に対して送付済みの通報を前提とする継続案件として取り扱いいただけますと幸いです。

受理日をどのように整理されるかは貴室のご判断にお任せしますが、少なくとも 2026 年 3 月 30 日に通報書を添付してご連絡済みであることは、記録に残していただけますようお願いいたします。

2026 年 3 月 30 日にご連絡済という記録を残していただければ、ご要望に応じて日付を改めた通報書を作成し、改めて送付させていただきます。

なお、本日の公益通報窓口からのご返信により、前回の私からのメール連絡でお願いしていた「② 私が改めて送付すべき正式なメールアドレス、担当者名、電話番号（内線番号）を明示いただくこと」に応じてメールアドレスをご教示いただきました。

しかし、本日公益通報窓口のアドレスからいただいたメール連絡には「担当者名、電話番号（内線番号）」の記載がありませんでしたので、受領連絡とあわせてお知らせいただけると幸いです。

まずは受領連絡をいただけると幸いです。

よろしくお願いいたします。

齋藤 経史

メール：kei@jsaito.jp

電話：〔個人携帯番号伏字〕

	(8) メール	文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 → 齋藤経史 2026 年 4 月 16 日（木）12:30
【連絡概要】 4 月 14 日のメールを同日受信したと回答 3 月 30 日からのやりとりも室として承知したと説明 - 室長補佐の氏名と内線番号を提示 - 通報内容について室内で対応を検討すると回答		
差出人	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
受信日時	2026 年 4 月 16 日(木) 12:30	
宛先	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>; 内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	
件名	RE: 【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から回答します	

【メール本文】

齋藤経史様

4 月 14 日に送信されたメールについて、同日受信いたしました。

通報いただいた内容については、当室内で対応を検討いたします。

なお、3 月 30 日に koueki@mext.go.jp にご連絡いただき、引き続きやりとりがあったことは、当室としても承知しました。

文部科学省大臣官房省改革推進・コンプライアンス室

室長補佐 〔氏名伏字〕（内線）〔番号伏字〕

	(9) メール	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 2026 年 4 月 16 日（木）12:51
【連絡概要】 4 月 14 日付通報書の受領と 3 月 30 日からの継続案件としての理解に謝意 - 追加資料や事情説明が必要な場合は可能な限り対応すると連絡		
差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
送信日時	2026 年 4 月 16 日(木) 12:51	
宛先	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	

件名	Re:【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から回答します
----	---------------------------------

✉️【メール本文】

文部科学省 大臣官房省改革推進・コンプライアンス室 [担当者氏名伏字] 様

お世話になっております。齋藤経史です。

2026 年 4 月 14 日に送信したメールでの通報書を同日受領いただいたことのご連絡をいただき、ありがとうございます。

また、2026 年 3 月 30 日に公益通報窓口 (koueki@mext.go.jp) 宛てに通報書を送付し、それに引き続いたやりとりであることを改革推進・コンプライアンス室としてご了解いただいた旨、承知いたしました。

本件につきまして、追加の資料提出、事情説明等が必要であれば、できる限り対応させていただきます。

ご要望がありましたら、ご連絡いただけますと幸いです。

引き続き、よろしくお願いいたします。

第 2 段階：資料提出と正式受理

✉️	(10) メール	文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 → 齋藤経史 2026 年 4 月 22 日 (水) 15:05
【連絡概要】		
- 通報書に記載した客観的資料を含め現時点で提供可能な資料の提出を依頼 - メール添付または郵送で資料を提出するよう案内		
差出人	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
受信日時	2026 年 4 月 22 日(水) 15:05	
宛先	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
Cc	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
件名	【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から依頼	

✉️【メール本文】

齋藤経史様

本件につきまして、通報書によれば、違法な事実等を客観的に証明できる資料をいくつかお持ちとのこと。それも含め、今回の通報に関して、現時点で当方に提供いただけるものについて提出くださいますようお願いいたします。

返信メールへの添付や郵送などの方法で提出ください。

よろしくお願いいたします。

大臣官房省改革・コンプライアンス室 [氏名伏字]

✉️	(11) メール	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 2026 年 4 月 22 日 (水) 17:30
【連絡概要】		
- 東京地方検察庁へ提出したものと同一のファイル一式を DVD・USB メモリで書留送付する意向を連絡 - 郵送先に誤りがないか確認を依頼		
差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
送信日時	2026 年 4 月 22 日(水) 17:30	

宛先	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>
Cc	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>
件名	Re:【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から依頼

✉️【メール本文】

文部科学省 大臣官房 省改革推進・コンプライアンス室 [担当者氏名伏字] 様

お世話になっております。齋藤経史です。

ご連絡ありがとうございます。

当初、2026 年 3 月 30 日のメールでもご提案させていただいたとおり東京地方検察庁に送付したものと同一のファイル一式を DVD および USB メモリの形式で、書留により送付させていただこうと考えております。

送付先につきまして、下記の宛先で誤りがないかをご確認いただけますと幸いです。

〒100-8959

東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 2 号

文部科学省 大臣官房 省改革推進・コンプライアンス室

[氏名伏字] 様

よろしくお願いいたします。

齋藤 経史

メール：kei@jsaito.jp

電話：[個人携帯番号伏字]

	(12) メール	文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 → 齋藤経史 2026 年 4 月 23 日 (木) 13:23
【連絡概要】 ● 資料を郵送で提供することを了承 ● 提示された送付先に誤りがないと回答		
差出人	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
受信日時	2026 年 4 月 23 日(木) 13:23	
宛先	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
Cc	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
件名	RE:【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から依頼	

✉️【メール本文】

齋藤経史様

提供をお願いした資料につきまして、郵送での御提供となること承知しました。

送付先は齋藤様に記載していただいた宛先に間違いありません。

よろしくお願いいたします。

大臣官房省改革推進・コンプライアンス室

	(13) メール+郵送	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 2026 年 4 月 23 日 (木) 16:15
【連絡概要】 - 確認済みの宛先へ当日中に書留で投函する予定と連絡 (同日 18 時 28 分に簡易書留で投函し、翌日 10 時 52 分に文部科学省へ到着したことを配達記録で確認)		
差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
送信日時	2026 年 4 月 23 日(木) 16:15	
宛先	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
件名	Re: 【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から依頼	

【メール本文】

文部科学省 大臣官房 省改革推進・コンプライアンス室ご担当者様

お世話になっております。

齋藤経史です。

ご返信ありがとうございます。

では昨日ご提示した送付先当てに書留の郵送で送付をさせていただきます。

本日中に投函させていただく予定です。

よろしくお願いいたします。

	(14) メール	文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 → 齋藤経史 2026 年 4 月 27 日 (月) 13:55
【連絡概要】 - DVD と USB メモリの入った簡易書留を受領したと報告 - DVD 内の ZIP 形式ファイルを読み込めなかったため両媒体の内容が同一か確認を依頼		
差出人	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
受信日時	2026 年 4 月 27 日(月) 13:55	
宛先	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
Cc	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
件名	【機密性 2 情報】RE: 文部科学省公益通報窓口から依頼	

【メール本文】

齋藤経史様

本日、DVD 及び USB メモリの入った簡易書留を受領しましたので、ご連絡いたします。

1 点確認ですが、DVD と USB メモリの内容は同一でしょうか (DVD に入っているのに、USB メモリに入っていないデータやその逆はありませんでしょうか。)。

といいますのは、USB メモリはすべてのファイルが読み込みできたのですが、DVD は、ZIP 形式で保存されているファイルが、何らかのエラーで読み込みできませんでした (DVD も ZIP 形式でないデータは読み込みできました。)

このため、お手数ですが、DVD と USB メモリの内容で差分があるようであれば、お知らせください。

お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

文部科学省大臣官房省改革・コンプライアンス室 【氏名伏字】

	(15) メール	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 2026 年 4 月 27 日 (月) 14:49
【連絡概要】 - DVD と USB メモリの内容は同一と回答 - USB メモリは全ファイルを非圧縮で収録しており、全て読めれば提出ファイル一式を確認できると説明		
差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
送信日時	2026 年 4 月 27 日(月) 14:49	
宛先	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
件名	Re: 【機密性 2 情報】RE: 文部科学省公益通報窓口から依頼	

✉️ 【メール本文】

文部科学省 大臣官房省改革・コンプライアンス室 【氏名伏字】 様

お世話になっております。

齋藤経史です。

郵便物の受領のご連絡ありがとうございます。

> 1 点確認ですが、DVD と USB メモリの内容は同一でしょうか（DVD に入っているのに、USB メモリに入っていないデータやその逆はありませんでしょうか。）。

DVD と USB メモリに入っているファイルは内容としては同一のものとなっています。

送付したファイル群の中で突出して重いサイズのファイルとして「参考ファイル」フォルダ内に入れた拡張子.pst の Outlook のメールファイルがあります。

このファイルを直接 DVD に入れると約 8GB の DVD の容量を超えてしまうため、DVD には.pst ファイルを含む ZIP 圧縮版と、pst を含まない非圧縮版の両方を入れました。

一方で、USB メモリの方は約 32GB の容量があり、巨大な pst を含めても全て 非圧縮版だけで格納ができました。

このため、USB メモリ内のファイルをすべて読み込むことができたのであれば、お送りしたファイルを全てご確認くださいることとなります。

なお、ファイルサイズが大きい ZIP が解凍できなかったことは、解凍ソフトの影響である可能性もあり、PC や解凍ソフトを変更すれば正常に解凍できる可能性もあります。

よろしくお願いいたします。

	(16) メール	文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 → 齋藤経史 2026 年 5 月 1 日 (金) 11:46
【連絡概要】 4 月 14 日付メールを内部公益通報として正式受理したと通知 - 内部公益通報対応要綱に基づいて対応すると連絡		
差出人	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
受信日時	2026 年 5 月 1 日(金) 11:46	
宛先	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
Cc	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
件名	【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から連絡	

✉️ 【メール本文】

齋藤経史様

4 月 14 日付メールについて、内部公益通報として受け付けました。

文部科学省内部公益通報対応要綱に基づき対応いたします。

大臣官房省改革推進・コンプライアンス室 【氏名伏字】

	(17) メール	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 2026 年 5 月 1 日 (金) 11:55
【連絡概要】		
● 内部公益通報としての正式受理と要綱に基づく対応の連絡に謝意		
差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
送信日時	2026 年 5 月 1 日(金) 11:55	
宛先	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
件名	Re: 【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から連絡	

 【メール本文】

文部科学省 大臣官房 省改革・コンプライアンス室 [担当者氏名伏字] 様

お世話になっております。

齋藤経史です。

受理と対応開始のご連絡ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

齋藤 経史 (Keiji SAITO)

Mail: kei@jsaito.jp

第 3 段階：正式受理後の照会と回答

	(18) メール	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 2026 年 7 月 21 日 (火) 12:55
【連絡概要】		
● 正式受理から 81 日間にわたり事情聴取や経過報告がなかったことを指摘		
● 現在の調査・対応段階と今後の予定を照会		
● 受信次第のメールの受領返信を要請		
● 催促が室の負担になると考え連絡を控えていたが、80 日超の連絡途絶は通常想定される範囲を超えると説明		
差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
送信日時	2026 年 7 月 21 日(火) 12:55	
宛先	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	
件名	Re: 【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から連絡	

 【メール本文】

文部科学省 大臣官房省改革推進・コンプライアンス室 [氏名伏字] 様

お世話になっております。

2026 年 5 月 1 日付で内部公益通報として正式受理のご連絡をいただいた齋藤経史です。

5 月 1 日の正式受理のご連絡から、本日 7 月 21 日までに 81 日が経過しました。

しかしながら、正式受理のご連絡以降、本日まで私に対する事情の聞き取りや経過に関するご報告は、一切いただいております。

本件については、私から催促や能動的な説明を行おうとすることが貴室の追加的な負担となると考え、連絡を控えて貴室の対応に委ねてまいりました。

しかしながら、80 日を超えて全くご連絡・ご報告をいただいていない状況は、通常想定される範囲を超えていると考え、私からご連絡させていただきました。

つきましては、本件について、現在における調査・対応の段階ならびに今後の対応予定をお知らせください。

詳細をお知らせいただくことが難しい場合であっても、現在どの段階にあり、今後どのような対応が予定されているのかについて、可能な範囲でご回答いただけますと幸いです。

まずは、本メールを受領した旨についてご返信くださいますようお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

齋藤 経史 (Keiji SAITO)
Mail: kei@jsaito.jp

	(19) 電話 電話記録	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 省改革推進・コンプライアンス室 2026 年 7 月 23 日（木） 17:54
【連絡概要】 - 室長補佐への取り次ぎを求めて大臣官房省改革推進・コンプライアンス室へ電話 - 室長補佐は不在で翌日に登庁予定との回答 - 翌日に私（齋藤経史）から電話を掛け直す旨を伝達		
記録日時	2026 年 7 月 23 日（木） 17 時 54 分	
連絡種別	電話	
発信者	齋藤経史	
連絡先	文部科学省 大臣官房 省改革推進・コンプライアンス室	

	(20) メール	文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 → 齋藤経史 2026 年 7 月 23 日（木） 18:33
【連絡概要】 - 提出資料を基に事実関係を確認中と連絡 - 今しばらく待つてほしいと回答 - 追加的な主張があれば寄せてほしいと案内		
差出人	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
受信日時	2026 年 7 月 23 日(木) 18:33	
宛先	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>; 内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
件名	RE:【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から連絡	

 【メール本文】

齋藤経史様

メールを受信しました。

ご心配をおかけし申し訳ありません。また、ご配慮いただきありがとうございます。

現在、当室にいただいた資料を基に事実関係の確認を進めています。今しばらくお待ちいただければと思います。

もし、いただいた資料に加え、何か追加的な主張がございましたらお寄せいただければと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

	(21) メール	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 2026 年 7 月 23 日 (木) 19:23
【連絡概要】 ● 事実関係を確認中との連絡を受け、翌日の電話を見合わせると回答 ● 7 月 31 日までに実施した確認の概要・処理段階・今後の見通しを可能な範囲でメール連絡するよう要請 ● 確認事項や問い合わせがあれば、7 月 31 日以前でも随時対応すると連絡 ● 追加情報・資料は室の確認状況や問い合わせ事項が明確になった段階で提供したいと説明		
差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
送信日時	2026 年 7 月 23 日(木) 19:23	
宛先	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	
件名	Re: 【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から連絡	

【メール本文】

文部科学省 大臣官房 省改革推進・コンプライアンス室 ご担当者様

お世話になっております。

齋藤経史です。

ご連絡ありがとうございます。提出資料を基に事実関係の確認を進めている旨、承知いたしました。

本日 18 時前にコンプライアンス室の〔担当者氏名伏字〕様への取次ぎをお願いした際には、明日 24 日にあらためてお電話させていただく旨をお伝えしましたが、その後、本メールをいただきましたので、明日の電話はいったん差し控えます。

一方、5 月 1 日の正式受理のご連絡から既に相当の期間が経過しております。

途中経過で差し支えありませんので、7 月 31 日（金）までに、実施した確認の概要、その時点における処理段階および今後の見通しについて、可能な範囲でメールにてご連絡いただきますようお願いいたします。

また、貴室における事実関係の確認状況が分からないままでは、私から追加的な情報提供を行っても、貴室が重要視する論点に即したものとならない可能性があります。貴室における確認状況、貴室からの問い合わせ事項が明瞭になった段階で、私からの追加的な情報提供・資料提出を行いたいと考えています。

7 月 31 日以前であっても、私への確認やお問い合わせがあれば、随時ご連絡ください。

よろしくお願いいたします。

	(22) メール	文部科学省 大臣官房 公益通報窓口 → 齋藤経史 2026 年 7 月 31 日 (金) 12:42
【連絡概要】 ● 事実関係を確認中であると回答 ● 速やかに調査結果を取りまとめ連絡したいとして「今しばらくお待ちいただければ」と回答 ● 7 月 23 日に依頼した確認実施の概要・処理段階・今後の見通しは示さず		
差出人	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	
受信日時	2026 年 7 月 31 日(金) 12:42	

宛先	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>; 内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>
件名	【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から連絡

✉️【メール本文】

齋藤経史 様

あらためてメールをいただきまして、ありがとうございます。

現在、当室にていただいた資料を基に事実関係の確認を進めています。今後、速やかに調査結果を取りまとめ、齋藤様に調査結果をご連絡したいと考えておりますので、今しばらくお待ちいただければと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

文部科学省公益通報窓口

大臣官房省改革推進・コンプライアンス室

〒100-8959

東京都千代田区霞が関 3-2-2

E-mail : koueki@mext.go.jp

	(23) メール	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 公益通報窓口 2026 年 7 月 31 日（金） 14:37
【連絡概要】		
● 事実関係の確認を進めている旨を了承 ● 確認事項や問い合わせがあれば、随時対応すると改めて連絡		
差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
送信日時	2026 年 7 月 31 日(金) 14:37	
宛先	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	
Cc	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
件名	Re: 【機密性 2 情報】文部科学省公益通報窓口から連絡	

✉️【メール本文】

文部科学省 大臣官房 省改革推進・コンプライアンス室

ご担当者様

お世話になっております。

齋藤経史です。

ご連絡ありがとうございます。

事実関係の確認を進めていただいている旨、承知いたしました。

私への確認事項やお問い合わせがございましたら、随時ご連絡ください。

引き続き、よろしくお願いいたします。

第 4 段階：調査結果の通知と追加照会

	(24) メール	文部科学省 大臣官房 公益通報窓口 → 齋藤経史 2026 年 8 月 5 日（水） 11:25
---	----------	---

【連絡概要】	
● 5月1日に受理した内部公益通報について調査結果を通知 ● 上席研究官について「勤務実態がない」とは確認できず、給与の支払に不適正な点はないと考えられる ● 博士人材追跡調査－第5次報告書－の刊行遅延は事実と認めつつ、同氏の職務懈怠が主因とは言い切れないと判断 ● これをもって通報対応を終了すると通知	
差出人	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>
受信日時	2026年8月5日(水) 11:25
宛先	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>
Cc	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>; 公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>
件名	【機密性 2 情報】【通知】調査結果等のご報告

✉ **【メール本文】**

齋藤経史様

省改革推進・コンプライアンス室の〔担当者氏名伏字〕です。

齋藤様より御連絡いただき、5月1日に受理の旨通知した内部公益通報の件、調査を行ってまいりました。

時間がかかって申し訳ありませんが、結果について下記の通り通知いたします。

これもちまして、本件の通報対応を終了いたします。

調査の結果、

- 齋藤様ご指摘の上席研究官について、「勤務実態がない」とは確認できず、給与の支払に不適正な点はないと考えられる。
- なお、博士人材追跡調査－第5次報告書－については、刊行が予定より遅れたことは事実であるが、それは同氏の職務懈怠が主因とは言い切れない。

文部科学省公益通報窓口
 大臣官房省改革推進・コンプライアンス室
 〒100-8959
 東京都千代田区霞が関 3-2-2
 E-mail : koueki@mext.go.jp
 担当 : 〔担当者氏名伏字〕

	(25) メール	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 公益通報窓口 2026年8月5日（水）12:16
【連絡概要】		
● 調査結果と通報対応終了の通知を確認 ● 調査対象者の範囲、確認した資料・記録および関係者への聞き取りの実施状況を照会 ● 総括上席研究官と所長による進捗管理、テレワーク承認その他の管理体制の調査・評価を照会 ● 私（齋藤経史）への聴取依頼がない中で、「職務懈怠が主因とは言い切れない」と判断した根拠を照会		
差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
送信日時	2026年8月5日(水) 12:16	
宛先	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	
Cc	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
件名	Re: 【機密性 2 情報】【通知】調査結果等のご報告	

✉【メール本文】

文部科学省 大臣官房 省改革推進・コンプライアンス室
[担当者氏名伏字] 様

お世話になっております。
齋藤経史です。

内部公益通報について調査を行い、その結果をご連絡いただきありがとうございました。
通報対応を終了するとのご連絡を含め、通知内容を確認いたしました。

調査結果と判断過程を正確に理解するため、可能な範囲で、次の3点をご教示いただけますでしょうか。

- 1. 今回の調査対象者の範囲、確認した主な資料・記録および関係者への聞き取りの実施状況
- 2. 当時の総括上席研究官および所長による進捗管理、テレワーク承認その他の管理体制をどのように調査・評価したのか
- 3. 私に対する追加的な聞き取りや資料提出の依頼がない中で、「当該上席研究官の職務懈怠が主因とは言い切れない」と判断するに至った主な根拠

回答できない事項がある場合は、その旨をご連絡のうえ、回答可能な事項のみご回答ください。
よろしくお願いいたします。

齋藤経史

	(26) メール	文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 → 齋藤経史 2026年8月6日(木) 11:51
【連絡概要】 - 具体的な調査内容・実施状況への回答は差し控えると回答 - 提出資料と関係資料を確認し、関係者への聞き取りを実施 - その結果、当該上席研究官の勤務実態がないことや職務懈怠があったことは確認できなかったと説明		
差出人	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
受信日時	2026年8月6日(木) 11:51	
宛先	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
Cc	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>; 公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	
件名	【機密性 2 情報】RE: 【通知】調査結果等のご報告	

✉【メール本文】

齋藤経史 様

メール拝見いたしました。

具体的な調査の内容や実施状況についての回答は差し控えさせていただきますが、今回の調査に当たっては、齋藤様からいただいた資料を拝読し、事実関係の確認を行うため、関係資料を確認するとともに、関係者の聞き取りを行いました。

その結果、齋藤様ご指摘の上席研究官について、勤務実態がないことや職務懈怠があったことは確認できなかったものです。

文部科学省公益通報窓口
大臣官房省改革推進・コンプライアンス室
〒100-8959
東京都千代田区霞が関 3-2-2
E-mail : koueki@mext.go.jp
担当 : [担当者氏名伏字]

	(27) メール	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 2026 年 8 月 6 日（木）12:28
---	----------	--

【連絡概要】 - 資料確認と関係者への聞き取りを行ったとの回答を確認 - 私（齋藤経史）への聴取依頼がなかったことや資料・聞き取り内容の評価方法に疑問が残ると伝達 - 当時の総括上席研究官および所長の管理体制も調査・評価の対象としたかどうかを再照会	
差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>
送信日時	2026 年 8 月 6 日(木) 12:28
宛先	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>
件名	Re: 【機密性 2 情報】RE: 【通知】調査結果等のご報告

 【メール本文】
文部科学省 大臣官房 省改革推進・コンプライアンス室 [担当者氏名伏字] 様
お世話になっております。
齋藤経史です。
ご回答ありがとうございます。
昨日お尋ねした 3 事項のうち、1 点目と 3 点目については、貴室の回答内容を確認いたしました。
1 点目については、私が提出した資料に加えて関係資料を確認し、関係者への聞き取りを行ったということですね。
また、3 点目については、これらの資料確認と聞き取りに基づき、当該上席研究官について、勤務実態がないことや職務懈怠があったことは確認できなかったとの判断であることを承知しました。
私に対する追加の聞き取りや資料提出の依頼がないまま、どのような資料や関係者の説明を重視して判断したのかは依然として不明です。
調査方法や各関係者の説明に対する評価基準には疑問が残りますが、貴室の回答内容として承知いたしました。
一方、昨日お尋ねした事項のうち、2 点目の「当時の総括上席研究官および所長による進捗管理、テレワーク承認その他の管理体制をどのように調査・評価したのか」については、今回のご回答では確認できませんでした。
これらの管理体制も今回の調査・評価の対象としたかどうかについて、ご回答ください。
回答できない場合は、その旨をお知らせください。
よろしくお願いいたします。
齋藤経史

	(28) メール	文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 → 齋藤経史 2026 年 8 月 7 日（金）15:11
---	----------	--

【連絡概要】 - 進捗管理・テレワーク承認等の管理体制も調査対象として調査したと回答 - 上席研究官の勤務実態がないことや職務懈怠があったことは確認できなかったと再説明 - 当時の総括上席研究官および所長の管理体制そのものの適否の評価には言及せず	
差出人	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>
受信日時	2026 年 8 月 7 日(金) 15:11
宛先	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>; 内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>
件名	【機密性 2 情報】調査結果等のご報告

✉️【メール本文】

齋藤経史様

メール拝見いたしました。

ご質問の、『当時の総括上席研究官および所長による進捗管理、テレワーク承認その他の管理体制』も含め、齋藤様からいただいた資料を拝読した上で、関係資料を確認するとともに、関係者の聞き取りを行いました。その結果、齋藤様ご指摘の上席研究官について、勤務実態がないことや職務懈怠があったことは確認できなかったという結論に至ったものです。

文部科学省公益通報窓口

大臣官房省改革推進・コンプライアンス室

〒100-8959

東京都千代田区霞が関 3-2-2

E-mail : koueki@mext.go.jp

担当 : [担当者氏名伏字]

✉️	(29) メール	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 2026 年 8 月 7 日 (金) 15:32
【連絡概要】		
● 管理体制に対する調査として資料確認・関係者への聞き取りを行ったことを確認 ● 管理体制を「問題なし」と評価したのか、適否を評価していないのか再照会 ● 回答できない場合はその旨を知らせるよう依頼		
差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
送信日時	2026 年 8 月 7 日(金) 15:32	
宛先	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	
件名	Re:【機密性 2 情報】調査結果等のご報告	

✉️【メール本文】

文部科学省 大臣官房 省改革推進・コンプライアンス室 [担当者氏名伏字] 様

お世話になっております。

齋藤経史です。

ご回答ありがとうございます。

管理体制に関する調査として、資料確認および関係者への聞き取りを行ったことは承知しました。

私がお尋ねしているのは、その調査の結果として、当時の総括上席研究官および所長による進捗管理、テレワーク承認その他の管理体制について、貴室として問題がなかったと評価したのかどうかです。

問題がなかったと評価したのか、あるいは管理体制の適否については評価していないのか、この点についてご回答ください。

回答できない場合は、その旨をお知らせください。

よろしくお願いいたします。

齋藤経史

✉️	(30) メール	文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 → 齋藤経史 2026 年 8 月 10 日 (月) 13:20
【連絡概要】		

● 総括上席研究官・所長の管理体制について、不適正な給与支払と認められる程度の問題はなかったと回答 ● 管理体制に関する具体的な調査内容や実施状況についての回答は差し控えると説明	
差出人	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>
受信日時	2026 年 8 月 10 日(月) 13:20
宛先	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>; 内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>
件名	【機密性 2 情報】調査結果等のご報告

✉️【メール本文】

齋藤経史 様

メール拝見いたしました。

具体的な調査の内容や実施状況についての回答は差し控えさせていただきますが、当時の総括上席研究官及び所長による進捗管理、テレワーク承認その他の管理体制について、不適正な給与の支払と認められる程度の問題はなかったと評価いたしました。

文部科学省公益通報窓口
大臣官房省改革推進・コンプライアンス室
〒100-8959
東京都千代田区霞が関 3-2-2
E-mail：koueki@mext.go.jp
担当：[担当者氏名伏字]

	(31) メール	齋藤経史 → 文部科学省 大臣官房 内部公益通報窓口 2026 年 8 月 10 日（月）13:39
【連絡概要】 ● 管理体制について、不適正な給与の支払と認められる程度の問題はなかったとの室の評価を確認 ● これまで本件について対応いただいたことへの謝意を伝達		
差出人	Keiji SAITO <kei@jsaito.jp>	
送信日時	2026 年 8 月 10 日(月) 13:39	
宛先	内部公益通報窓口 <n*****@mext.go.jp>	
Cc	公益通報窓口 <koueki@mext.go.jp>	
件名	Re: 【機密性 2 情報】調査結果等のご報告	

✉️【メール本文】

文部科学省 大臣官房 省改革推進・コンプライアンス室 [担当者氏名伏字] 様

お世話になっております。

齋藤経史です。

ご回答ありがとうございます。

当時の総括上席研究官および所長による進捗管理、テレワーク承認その他の管理体制について、貴室として、不適正な給与の支払と認められる程度の問題はなかったと評価したとのこと、承知いたしました。

これまで本件についてご対応いただき、ありがとうございました。

よろしくお願いいたします。

齋藤経史